

警察庁サイバー部門・デジタル部門における技官採用の実施について

1 概要

サイバー空間をめぐる脅威への対処、情報システムの活用による警察活動の合理化・高度化をより一層推進するため、サイバー部門、デジタル部門それぞれの技術的な事務に専ら従事する警察庁技官（一般職）の採用を実施するもの。採用時期は令和 8 年 4 月 1 日を予定。

2 採用の種別・方法

(1) サイバー採用

○ 概要

主として警察庁サイバー警察局及び関東管区警察局サイバー特別捜査部において、サイバー事案の対処等に係る事務に専ら従事するもの。

○ 採用方法

情報処理に関する応用的知識・技能を有する者を対象に、警察庁独自の選考採用試験（サイバー事案対処に関する能力を判定する筆記試験、論文試験、人物試験等）を実施して、採用者を決定（本年 5 月 8 日から告知開始予定）。

(2) デジタル採用

○ 概要

主として警察庁長官官房技術企画課において、情報システムの整備、運用等に係る事務に専ら従事するもの。

○ 採用方法

国家公務員一般職試験（大卒程度試験）の合格者を対象に、警察庁独自の人物試験等（官庁訪問）を実施して採用者を決定（本年 5 月 8 日から告知開始予定）。